

事案調書(決定会議)

審議日 令和7年9月12日

案件名	藤野診療所設置に向けた藤野総合事務所の長寿命化改修の実施 及び診療所再整備基本計画案について							
所管	緑	局 区	部	区政策	課	担当者		内線
	健康福祉	局 区	保健衛生	部	医療政策	課	担当者	内線

事案概要

藤野地区診療所を藤野総合事務所1階に設置するに至る経緯や再整備の方向性を「藤野診療所基本計画」として策定するとともに、令和10年度の診療所開設を優先した藤野総合事務所の長寿命化改修等整備を実施するもの

審議事項 〔 府議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論 〕	○診療所再整備の方向性(基本計画案)について ○診療所開設に伴う総合事務所の整備・改修について ○想定工事スケジュールについて						
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ただし、府議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。						
事業効果 総合計画との関連	事業効果	【総合事務所】公共施設マネジメントの取組の推進 【診療所再整備】中山間地域における持続可能な医療提供体制の確保					
	効果測定指標	【診療所再整備】診療所の再編に向けた取組が進んでいる			施策番号	11、46	
	年度	R7	R8	R9	R10		
	事業効果 年度目標	基本計画策定 (診療所再整備)	基本・実施設計 移転修繕	改修工事	診療所 開設		

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
年度	R7		R8	R9	R10	R11	R12
	4~9	10~3					
実施内容	WG	内調整	内部移転 設計・修繕	診療所整備 総合事務所 改修	R10.4 診療所・総合事務所(窓口) 1階部分供用開始	他階・他課は R10年度早期 に移転	
			基本・実施 設計	エレベーター更新 ★工事			
				LED化			
		地域等への 周知					
			★ 12月議会 民生部会説明 診療所 基本計画案				

○事業経費・財源		R7の数値は、診療所再整備分 (千円)						
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(総務費)		3,907	148,490	656,313	26,000			
うち任意分								
特財	国、県支出金							
	地方債		88,500	521,080	23,400			
	その他							
一般財源		3,907	59,990	135,233	2,600	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		3,907	59,990	135,233	2,600	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								
税源涵養 (事業の税収効果)								

○必要人工(数値は診療所再整備分がR7~10で2、総合事務所改修分がR8~10で1) (人工)

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A	2	3	3	3	0	0
局内で捻出する人工※	B						
必要な人工	C=A-B	2	3	3	3	0	0
局内で捻出する人工概要							

SDGs 関連ゴールに○	1 経済を よくする 	2 食糧を とれる 	3 すべての人に 安全で持続可能な 水を 	4 安全で 持続可能な エネルギーを とれる 	5 ジン・データ平和 と均等な 機会と機会均等 	6 積極的な 行動をと れる 	7 エコロジーをも のめぐらしく する 	8 繁栄する 地域社会を つくる 	9 産業と 创新の 基盤をつくる
		○							
	10 人や国の不平等 をなくす 	11 みんなが とくらべ のできる まちづくり 	12 つくる責任 つかう責任 	13 陸海空を つなぐ 持続可能な 経済を 	14 瀬戸内海を 守る 	15 緑の 都市を つくる 	16 幸福な 社会を つくる 	17 パートナーシップ で 目標を達成しよう 	
	○								

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期			報道への情報提供		なし
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供	部会	令和7年12月

事前調整、検討経過等								
調整部局名等		調整内容・結果						
関係課長打合せ会議		R7.1.30、2.28:総合事務所の在り方検討、診療所再整備に係る整備手法及び候補地について						
調整会議		R7.3.10:相模湖総合事務所及び藤野総合事務所の在り方及び方向性について						
決定会議		R7.4.10:相模湖総合事務所及び藤野総合事務所の在り方及び方向性について						
ワーキング①		R7.4.25:在り方及び方向性、各課への調査概要の説明						
ワーキング②		R7.5.27:業務機能(体制・配置場所)、一時移転に係る検討						
ワーキング③		R7.6.25:工事中・工事完了後の諸室の適正配置、想定スケジュールに係る検討						
関係課長打合せ会議		R7.8.7:藤野診療所の設置に向けた総合事務所の長寿命化改修と診療所再整備の方向性						
調整会議		R7.8.22:藤野診療所設置に向けた藤野総合事務所の長寿命化改修の実施及び診療所再整備基本計画案について						

備 考	※関係課長打合せ会議、ワーキングは各局・区の総合調整担当課や施設所管課等により開催 資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み
-----	---

庁議におけるこれまでの議論	
(開催日) R7.8.22	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案を一部修正し、上部会議に付議する。
<p>【診療所再整備基本計画案について】</p> <p>○(マーケティング課総括副主幹)診療所の再整備に係る基本計画の案についても今回の庁議の審議事項なのか。 →(医療政策担当部長(兼)医療政策課長)市民に基本計画案として提示していきたいので、今回、合わせて諮らせていただいている。 →(マーケティング課総括副主幹)参考資料としてついている基本計画案には日連診療所等の解体に関する費用等が掲載されているが、事業調書には落とし込まれていないように見えるため、整理した方がよい。 →(政策課長)基本計画案も審議事項なのであれば、要点は説明資料に落とし込んだ方がよい。 ○(マーケティング課総括副主幹)診療所再整備も審議事項になるのであれば、跡地利用の話が出てくることが多いと思うが、本件ではどのように整理する予定か。 →(地域医療対策室長)跡地利用に関しては、今回の案件とは切り分け、別途審議する。資料と事業調書の内容は改めて精査したい。</p>	
<p>【工事について】</p> <p>○(財政課長)近年、エレベーター修繕に関する入札不調が非常に多いのだが、見込みは立っているか。 →(緑区役所区政策課長)公共建築課との調整の中では、令和8年度から9年度に実施するところまでは確認を取っている。実際にうまく契約が決まるまでは現時点ではわからない。 →(財政課長)油圧式エレベーターに関する技術者が限定されており、契約が難しい状況にあると聞くため、油圧式エレベーターを想定しているのであればより一層慎重に進めた方がよい。</p> <p>○(アセットマネジメント推進課長)現在の藤野総合事務所は、雨漏り等は起きていないか。 →(緑区役所区政策課長)現状では雨漏り等は認められていない。</p> <p>○(南区役所区政策課長)資料8ページにある工事音、振動等への対策として、実施日や時間帯を工夫するというのは、土日や閉院後の夜の時間帯の工事を想定しているのか。 →(緑区役所区政策課長)建設業界にも働き方改革の流れがあるので難しいかもしれないが、土曜日の稼働や、短時間でできる工事は平日の遅い時間帯にやっていただくことなどを想定している。</p> <p>○(財政課長)工事中の資材置き場はどうするのか。 →(緑区役所区政策課長)現在は駐車場の一部などを利用することを想定している。 →(財政課長)市民利用にはあまり影響が出ない形で整理できるのか。 →(緑区役所区政策課長)課題はあるが、なるべく影響が出ないようにしたい。</p>	
<p>【地域説明について】</p> <p>○(総務法制課長)資料14ページの今年度のスケジュールにおいて地域説明と部会説明があるが、地域説明では、1月部会で説明する内容と同じ内容の説明を行う想定か。 →(医療政策担当部長(兼)医療政策課長)お見込みのとおり、基本計画案を説明する予定である。 →(総務法制課長)地域説明の前に地元選出議員に情報提供を行う予定はあるか。 →(医療政策担当部長(兼)医療政策課長)できれば地元議員に情報提供をしてから地元説明を行いたい。 →(総務法制課長)説明のタイミングにはご留意いただきたい。</p> <p>○(アセットマネジメント推進課長)住民説明の際に藤野総合事務所の入り口にある藤棚について要望が出るのではないかと思うが、どのように対応する予定か。 →(緑区役所区政策課長)藤棚は昔からあるものなので、住民からは残して欲しいと言われるのではないかと思っている。令和8年度に樹木医に樹木診断をしてもらい、その結果次第で方向性を考えていきたい。</p> <p>○(政策課長)資料12ページに改修後の藤野総合事務所の各階の配置案が示されているが、これはもう確定事項か。それとも、今後、住民説明等を経て変更になる可能性があるか。 →(緑区役所区政策課長)庁内内部のコンセンサスは取っているが、今後、地元説明等の中で、地域から使いにくいという声があれば改めて検討する。</p>	
<p>【人工について】</p> <p>○(人事・給与課長)多くの人工が要求されているが、緑区が枠外要求している人工は建築職等ではなく、事務職でよいか。 →(緑区役所区政策課長)緑区には他にも色々な事業があるので、確かに建築職等がいるとありがたいが、市全体の採用状況が厳しい現実も承知しているため、こういった形で要求している。 →(人事・給与課長)状況は理解した。結果的に人工がつかない可能性もあるので、局内でも工夫していただきたい。</p>	

藤野診療所設置に向けた藤野総合事務所の 長寿命化改修の実施及び 診療所再整備基本計画案について

令和7年9月12日（金）

決定会議資料

緑区役所区政策課
医療政策課

- ・ 藤野地区診療所については、令和6年2月 策定の「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」に基づき、令和10年度を目途に日連診療所を藤野診療所に統合するもの。
- ・ 令和7年4月10日 決定会議 において、藤野総合事務所の1階に設置することを案として、設置にあたり藤野総合事務所の必要な改修を行い、統合後の藤野診療所の設置場所及び必要な改修に係る説明を市民に向けて実施することについて意思決定をしたもの。
- ・ 今後、藤野地区診療所を藤野総合事務所1階に設置する案に至る経緯や再整備の方向性を「基本計画(案)」にまとめ、藤野総合事務所の改修事業と併せて市民に説明する。

『相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム』において、相模湖総合事務所及び藤野総合事務所については、第2期（R4～R11）に、「行政機能・総合事務所の在り方を検討した上で、長寿命化改修以外の手法を含め、最も効率的・効果的な対策を行う。」とされている。

●相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム（令和4年8月）

施設名	対象施設の考え方／具体的な内容
相模湖総合事務所	津久井地域の地域特性を考慮した望ましい行政機能・総合事務所の在り方を検討した上で、現在想定している長寿命化改修以外の手法を含め、最も効率的・効果的な対策を行います。
藤野総合事務所	津久井地域の地域特性を考慮した望ましい行政機能・総合事務所の在り方を検討した上で、現在想定している長寿命化改修以外の手法を含め、最も効率的・効果的な対策を行います。

2 総合事務所の改修に係る背景

○藤野地区診療所の再整備との関連

令和10年度を目途に藤野総合事務所の1階に診療所を設置するに当たって、令和9年度の診療所開設のための工事の施行に併せて、その開設に影響のない限定的な範囲で藤野総合事務所の長寿命化改修工事を行う必要がある。



藤野総合事務所内にある各課等について、工事期間中の一時移転を含めた事務室配置、工事完了後の総合事務所内のレイアウト等について早期に検討、決定することが必要となる。（現機能の調整を図ることも必要）



本会議では、
診療所再整備の方向性（基本計画案）と令和10年度の診療所開設を優先した
藤野総合事務所の長寿命化改修等整備の実施について諮るもの
(令和10年度までには実施できない改修の実施時期や総合事務所の在り方などは今後、引き続き検討していきます。)

3 診療所再整備の方向性について

○診療所再整備の方向性（診療所再整備基本計画案 抜粋）

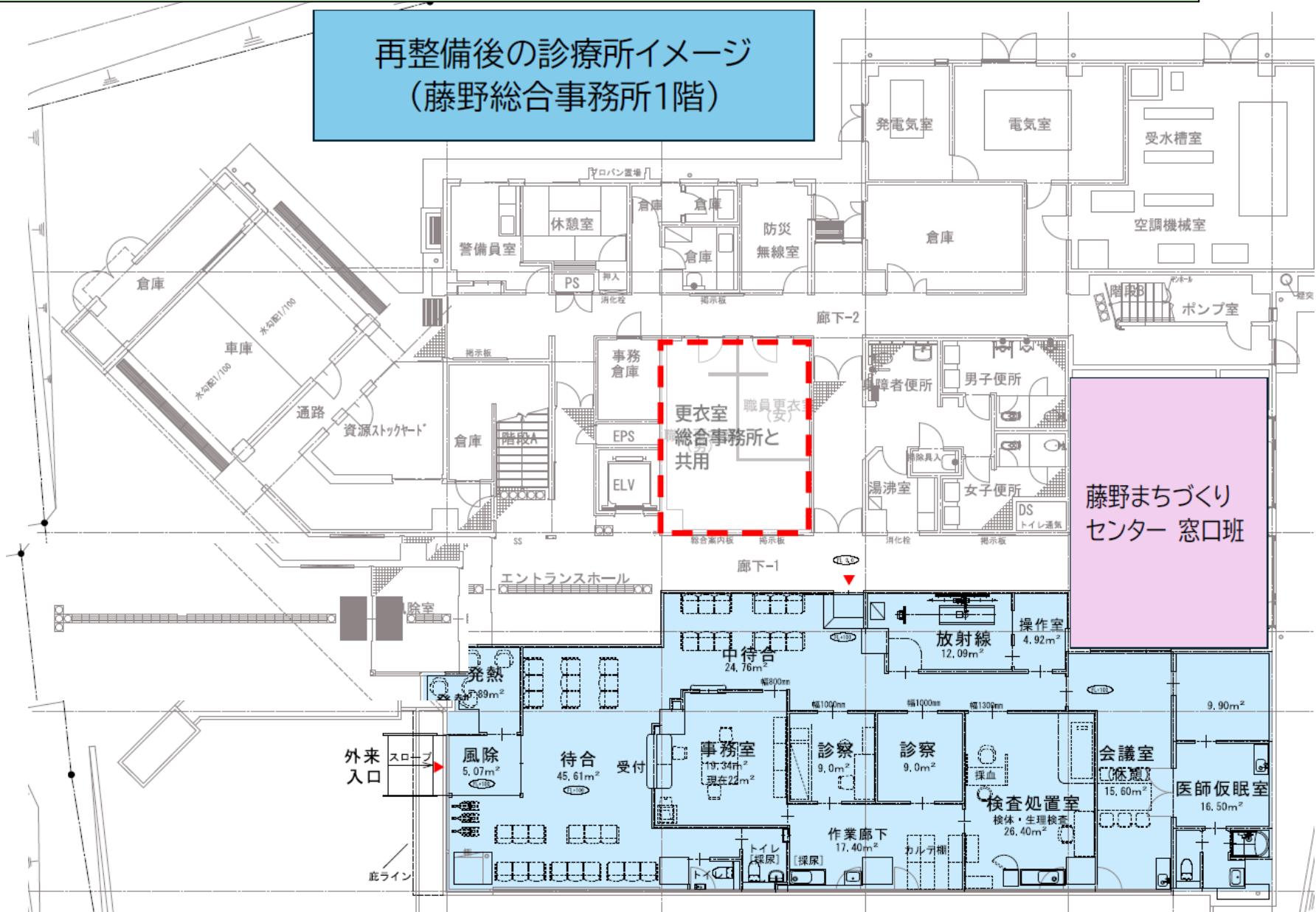
■ 方向性 案

- ・ 藤野総合事務所1階に藤野まちづくりセンターの窓口班も設置する。
- ・ 利用者の導線は総合事務所と診療所で分離する。
- ・ 職員更衣室は総合事務所と共に用する。
- ・ 駐車場は総合事務所と共に用し不足分は周辺市有地の活用や民間から借用して対応

■ 診療所に必要な諸室及び機能の配置

- ・ 診察室を2室確保・・・・・診察室として必要十分なスペースで2室を確保
- ・ 発熱患者待機室確保・・・・・新規設置
- ・ 待合室の拡大・・・・・・8人（現藤野診療所）⇒18人程度に拡大
- ・ 男女別トイレ及び
検体用採尿室確保・・・・・新規設置
- ・ 医師居住スペース・・・・・規模縮小し医師仮眠室等を確保
- ・ その他・・・・・・・・・作業廊下を設置し処置室、診察室、事務室と一体で活用

再整備後の診療所イメージ (藤野総合事務所1階)



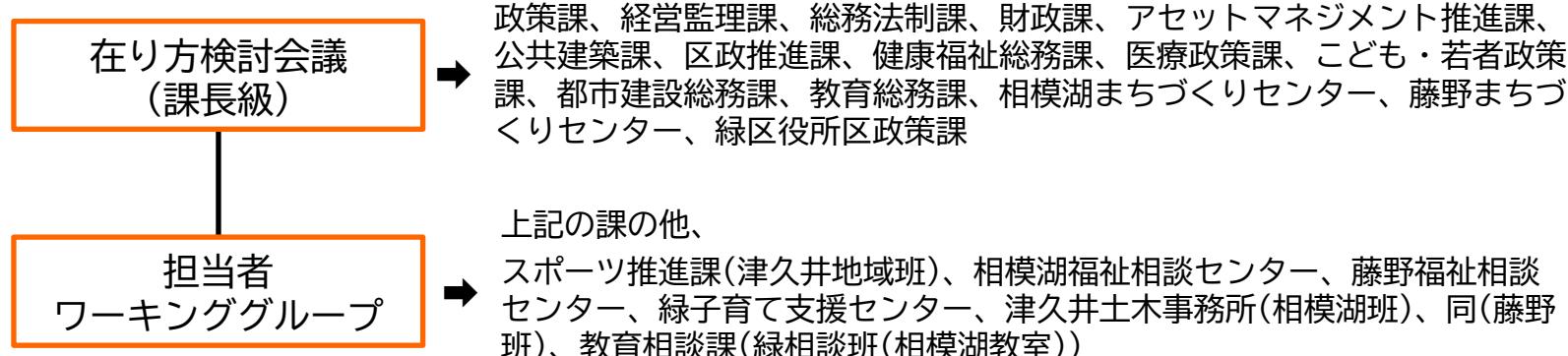
○藤野総合事務所の方向性

■ 方向性

内容	方向性
在り方	「まちづくりセンター機能」の維持を前提として、貴重なストック（建物・土地）を有効活用する。⇒藤野診療所の集約もその一環
整備内容	長寿命化改修を行う。※ (藤野診療所の集約を含む)
検討事項 【ワーキング設置】	・必要な機能の検討 ・診療所の集約に伴う諸室変更（工事期間含む） ・診療所の先行整備に伴う段階的（部位別・全体）な長寿命化改修内容の精査

※長寿命化改修後、築60年目を目安に必要となる 中規模改修時に、人口動向や周辺状況等も踏まえ、80年使用するかどうかを最終的に判断

■ 検討体制（R7.4月決定会議を経て設置。4～6月にワーキング3回開催）



4 診療所開設に伴う総合事務所の方向性について

ワーキングでの検討内容	方向性
○機能の拡充・縮小・移転 ○職員数の増減見込み	現状維持（各課、各総務課から現時点で想定ない旨を把握）
○改修工事期間中の 一時移転 ・仮設庁舎の建設 ・他施設への移転	<ul style="list-style-type: none"> ・建設コスト、必要となる工期が以降の工期確保に与える影響を考慮すると仮設庁舎建設は難しい ・現事務所に近い移転先として調整できた施設（※）では、関連する課・班を同じ建物に移転させる余地はない ※藤野中央公民館1階 交流スペース、藤野商工会1階 会議室 <p>→工事場所となる1階の他、工事の影響が極力抑えられるよう2・3階の事務室を4階部分に移転させる（会議室は倉庫として利用）</p>
○工事完了後の事務室の 適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の利便性を考慮し、<u>福祉関係の所属を2階に集める。</u> ・工事期間中の配置からの移動をなるべく少なくなるようにする。
想定される課題	対策 案
工事音、振動等の影響	市民利用、執務執行、職員負担への影響を可能な限り軽減するよう工事内容に応じて実施日や時間帯、施行方法の工夫を図る
会議室利用への影響	会議利用は公民館等、他施設の使用が想定されるが、市民利用に対する配慮、各課利用に係る調整、各課での使用料の予算確保を図る
窓口が4階になること への利用者への影響	令和9年度にエレベーター更新を予定しているため、利用できなくなる期間が生じること（R9.7～8月頃の2カ月程度見込み）に対して、仮の窓口（仮設空調の検討含む）を1階に設置することを検討

5 診療所開設に伴う総合事務所の整備・改修について

○整備期間 令和8年度～令和9年度実施 令和10年4月診療所供用開始目標

■ 主な整備 案

- ・診療所改修工事を含めた総合事務所1・2階の改修を令和9年度に実施する。
(診療所の開設時期や工事内容に影響の無い範囲での長寿命化改修とする)
- ・診療所、藤野まちづくりセンター窓口班は、1階配置とする。
- ・診療所整備に係る移転に併せて、各課、団体等を各階に適正に集約配置とする。

■ 改修について(居ながら改修工事)

- ・1階診療所整備のため、まちづくりセンター等を4階に令和8年度に移転させる。
- ・移転にあわせて3・4階は部分的な先行改修を実施する。
(トイレ改修、LED化等)
- ・老朽化が進行しているエレベーターの更新を令和9年度(上半期完了予定)に実施する。

5 診療所開設に伴う総合事務所の整備・改修について

○現況と工事期間中（令和8年末頃～9年度）の配置

現況 配置

4階	藤野地域包括支援センター シルバー人材センター藤野連絡所 藤野観光協会 会議室・相談室等
3階	津久井土木事務所藤野班 市社会福祉協議会藤野地域事務所 会議室・相談室等
2階	藤野福祉相談センター 緑子育て支援センター 会議室・相談室等
1階	藤野まちづくりセンター 市民相談室 行政資料コーナー 会議室・相談室等

工事期間中の（一時移転）配置

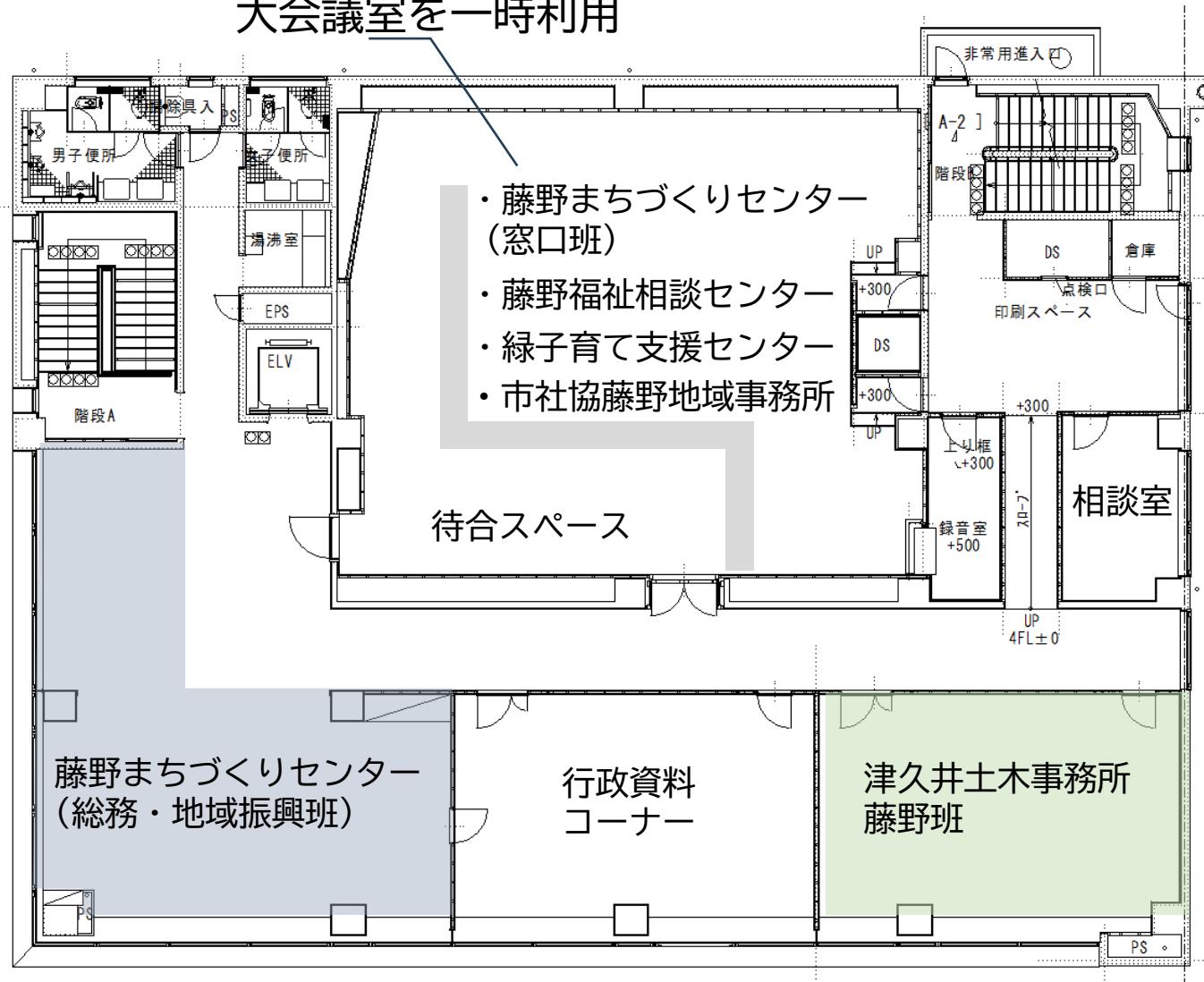
4階	藤野まちづくりセンター 市民相談室 行政資料コーナー 藤野福祉相談センター 緑子育て支援センター 津久井土木事務所藤野班 市社会福祉協議会藤野地域事務所 相談室等 (仮設配置利用)
3階	【常時の利用はなし】 会議室・相談室等は倉庫として活用
2階	【常時の利用不可】 改修工事場所
1階	【常時の利用不可】 診療所開設工事・改修工事場所

※藤野地域包括支援センターは、藤野中央公民館1階 交流スペース、藤野観光協会は、藤野商工会1階 会議室への一時移転を想定。シルバー人材センター藤野連絡所は令和7年7月に相模湖の事務所に統合済。

5 診療所開設に伴う総合事務所の整備・改修について

○工事期間中（令和8年末頃～9年度）の4階レイアウト

大会議室を一時利用



5 診療所開設に伴う総合事務所の整備・改修について

12

○現況と1階への診療所開設後（令和10年4月想定）の配置

現況 配置

4階	藤野地域包括支援センター シルバー人材センター藤野連絡所 藤野観光協会 会議室・相談室等
3階	津久井土木事務所藤野班 市社会福祉協議会藤野地域事務所 会議室・相談室等
2階	藤野福祉相談センター 緑子育て支援センター 会議室・相談室等
1階	藤野まちづくりセンター 市民相談室 行政資料コーナー 会議室・相談室等

診療所開設後 配置

4階	藤野まちづくりセンター (総務・地域振興班) 行政資料コーナー 会議室・相談室等
3階	津久井土木事務所藤野班 藤野観光協会
2階	【福祉関係の所属を集約】 藤野福祉相談センター 緑子育て支援センター 藤野地域包括支援センター 市社会福祉協議会藤野地域事務所
1階	藤野まちづくりセンター（窓口班） 藤野診療所

赤字：診療所開設後 現況配置から変更

5 診療所開設に伴う総合事務所の整備・改修について

○令和8年10月～令和10年2月末頃 整備概要

藤野総合事務所

工事期間中の（一時移転）配置

4階	藤野まちづくりセンター 市民相談室 行政資料コーナー 藤野福祉相談センター 緑子育て支援センター 津久井土木事務所藤野班 市社会福祉協議会藤野地域事務所 相談室等（仮設配置利用）
3階	【常時の利用はなし】 会議室・相談室等は倉庫として活用
2階	【常時の利用不可】 改修工事場所
1階	【常時の利用不可】 診療所開設工事・改修工事場所

令和8年度及び9年度 工事内容

4階	<令和9年度 仮設利用> 令和8年度 移転のための改修、LED化、 トイレ改修等
3階	<令和9年度 工事なし（無人化）> 令和8年度 移転のための改修、LED化、 トイレ改修等
2階	令和9年度 改修工事、LED化、トイレ改修等
1階	令和9年度 改修工事、診療所整備工事、 エレベーター更新、LED化、 トイレ改修等

工事内容は現時点での想定であり、
診療所工事の状況等により変更になる可能性があります。

6 想定概算事業費、今年度の予定

○想定概算事業費 約8.3億円（特財 約6.3億円、一財 約2億円）

※特財：市債 公共施設等適正管理推進債（集約化）、一般事業債

R8年度 ○診療所及び総合事務所の設計費用 約3,200万
○総合事務所内（3・4階）及び公民館等 約7,500万
への一部移転に向けた改修費用
○移転に係る費用 約1,900万

R8～9年度 ○エレベーター更新 約5,800万（R8 約2,300万、R9 約3,500万）

R9年度 ○総合事務所内の長寿命化改修、診療所開設工事 約6億円
(1・2階)
○工事完了後の移転に係る費用 約2,200万

R10年度以降 ○診療所解体 約2,600万

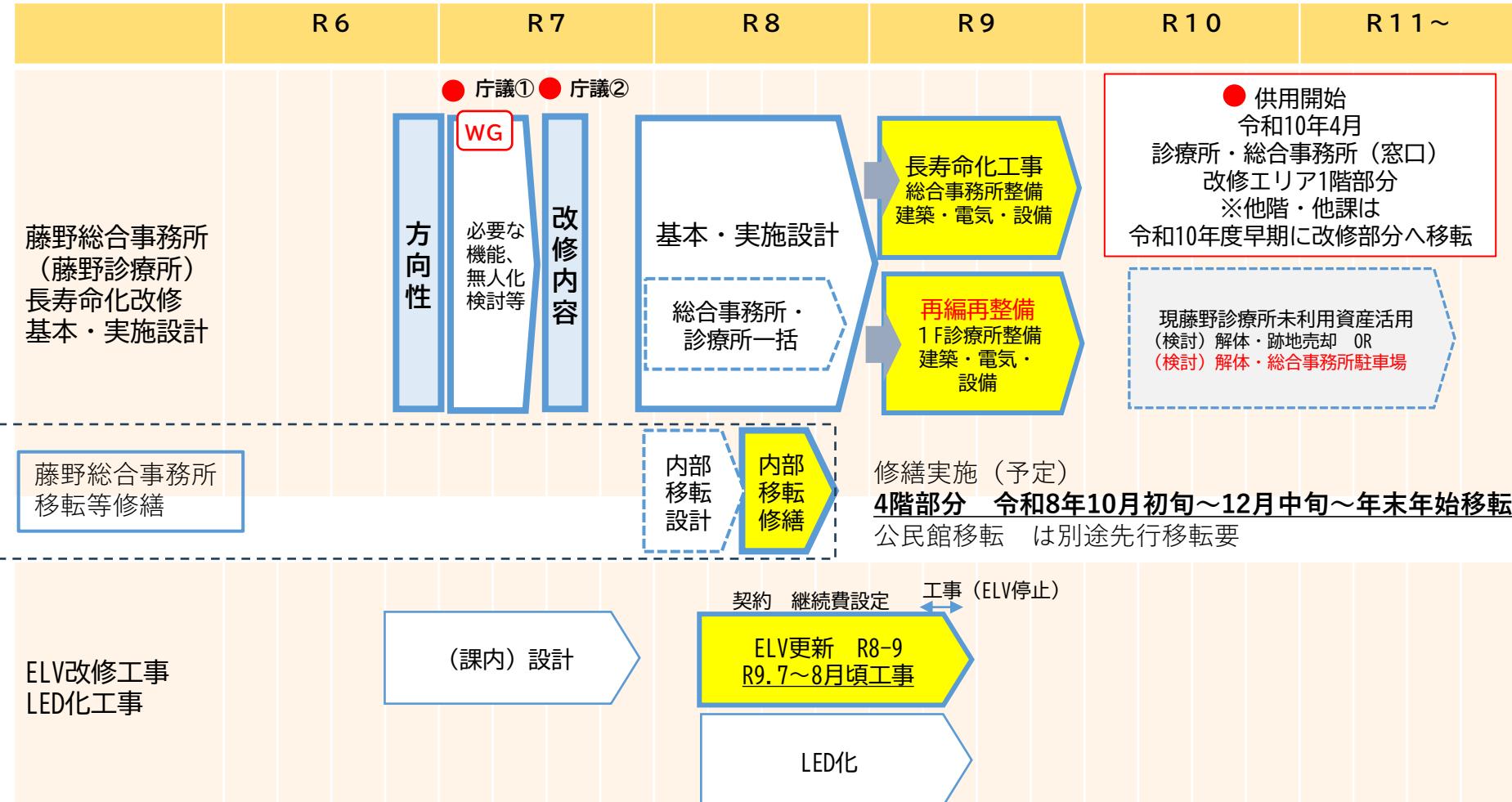
現時点での想定であり、今後の検討等により変更になる可能性があります。

○今年度の予定

時期	内容
令和7年8月22日	調整会議
令和7年9月12日	決定会議
令和7年9月～	地域説明（自治会連合会、まちづくり会議等）
令和7年12月	診療所再整備基本計画案 部会説明

7 今後の想定工事スケジュール

- 現時点の想定スケジュールであり、変更となる場合があります。



※本格的な長寿命化に向けた先行整備(無駄にならない整備とする。)

○開催日：令和7年9月12日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：藤野診療所設置に向けた藤野総合事務所の長寿命化改修の実施及び
診療所再整備基本計画案について

○担当課：緑区役所 区政策課、健康福祉局 保健衛生部 医療政策課

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 □政策部長 ■シビックプライド担当部長
■財政部長 ■中央区副区長 ■南区副区長
■政策課長 ■総務法制課長 □財政課長

(担当課)

■緑区副区長 ■緑区役所区政策課長
■医療政策担当部長 ■健康福祉総務課長 ■地域医療対策室長

(1)主な意見等

○(市長公室長)前回庁議と審議内容が重複しているように思える。今回の庁議では何を審議したいのか改めて確認したい。

→(医療政策担当部長)藤野総合事務所の一階に診療所を配置するとともに、まちづくりセンターの窓口班を配置することまでは前回決まっていたが、利用者動線や、職員更衣室を共用すること、駐車場として民地を活用する方針であることは決まっていなかった。今後、資料6ページの内容を示しながら地域に説明していきたい。

→(地域医療対策室長)基本計画案には設置場所を始めとした前回庁議で決定済の内容も含まれているため、それも踏まえてこういった記載をさせていただいた。

○(市長公室長)今回審議したい主な内容はレイアウト案についてという理解でよいか。

→(地域医療対策室長)そのとおり。現段階では詳細なレイアウトは出せないが、参考資料の18ページにあるような大まかなエリア分けと、藤野まちづくりセンターの窓口班を一階奥に配置することなどをお示ししていきたい。

→(市長公室長)現時点ではゾーニングや機能案をお示しし、市民の方の意見を伺ったうえで改めて施設の中身や配置等を決めていくことになると思う。資料6ページにあるのはあくまでも仮の配置であって、イメージという理解でよいか。

→(医療政策担当部長)そのとおりである。資料は修正する。

→(財政局長)大まかなエリア分け等を示すとしている一方で、参考資料18ページ下部に面積の詳細な数値が出ているが、二者の整合についてはどのように考えるのか。

→(市長公室長)基本計画に関するパブリックコメントは実施しないため、行政計画として作成して市民等の意見を募集し、設計に反映させていくことになるかと思う。

○(財政局長)令和7年12月の部会では、9月実施予定の地域説明と同一の内容を説明するという理解でよいか。

→(医療政策担当部長)そのとおりだが、今後、基本計画案への意見を聞くことを目的として地域説明に入るため、地域の意見を受けて修正が入る可能性がある。

→(財政局長)その場合、地元自治会長等は9月時点で説明を聞いているが、議員に対して正式に説明があるのは3か月後の12月ということになる。順序として問題ないか。

→(総務法制課長)9月の地元説明は、基本計画案への意見を聞くために説明に入るという認識でいる。ただ、地域に説明に入る中で地元議員には情報が入ると思うので、何らかの形で情

第14回 決定会議 議事録

(様式4)

報提供しておいた方がよいのではないか。

→(総務局長)本件に関しては今回が初出ではない。これまでの議会でも質問されてきているし、中山間地域の医療のあり方の基本方針を作る過程でも丁寧に説明しているので、他の案件とは少々扱いが異なるのではないかと考えている。

→(市長公室長)大まかなゾーニングの説明なら問題ないが、配置詳細等に意見をもらったとしても構造上反映しがたい部分等も出てきてしまう。取扱いは確認した方がよい。

→(総務局長)地元議員には何らかの形で情報提供しながら進めた方がよいが、ある程度案が固まると診療所に持たせる機能への意見等も出てくるのではないか。そういう意見をどのように整理していくかも重要である。

○(財政局長)エレベーター改修を実施すると思うが、いつ頃から使えるようになるのか。

→(緑区役所区政策課長)令和9年9月頃を想定している。

→(財政局長)令和9年4月には事務室移転の予定である。一時的に事務室を4階に集めるのはよいが、エレベーターが使えない間、市民の方はどうやって4階に上がるのか。

→(緑区役所区政策課長)1階に仮設窓口を設置して対応する予定である。

→(財政局長)1階部分で藤野診療所の工事が始まってしまうと、エレベーターも使えず、仮設窓口の設置も難しい時期が出てくるのではないか。

→(緑区役所区政策課長)まだ内部調整中だが、待合部分の整備時期を前後どちらかにずらして仮設的に使用することや、現在倉庫としている箇所を使用することを検討している。

→(財政局長)対応案も資料に記載しておくべきではないか。検討中とは言うが、地元説明に入って同じことを聞かれた時にどのように答えるのか整理しておいた方がよい。

○(市長公室長)来年度には基本・実施設計に入していくことを踏まえると、今後、地域から出てきた意見や要望をどう整理していくかも重要であるが、どのように考えているか。

→(医療政策担当部長)利用者アンケートや診療所の先生方へのヒアリングを通じて機能面での課題や要望は把握しており、基本計画案の段階である程度解消できている。検査項目や診療科目の充実は現段階の考えにはないので、その点について地域の方と新たにお約束してしまうことは考えにくい。

○(総務局長)区役所側としては藤野総合事務所の機能を変えないという前提か。そういう検討はどこか別で行っているのか。

→(緑区役所区政策課長)以前にも、津久井地域の各総合事務所のあり方について今後どう検討していくのかという投げかけがあった。津久井地域の各総合事務所に所在する所属としては、現時点で機能や配置を拡大・縮小する考えはないと聞いている。このことからも、診療所の改修工事までは現行機能のままで進めたいと考えている。

○(市長公室長)本件は決定会議で承認とするが、市長に事業の現状や地域への説明方法なども含めて詳細を別途説明していただきたい。

(2)結果

○原案のとおり承認する。

ただし、序議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。